

令和３年度平塚市民病院医療事故等の公表

令和４年５月２０日

病院長 山田健一朗

平塚市民病院では、市民が安心して受診できるよう、常に安全で質の高い医療の提供を目指し努力しています。その取組の一環として、診療の透明性を高めるとともに、患者・市民の知る権利に応える目的で、「平塚市民病院医療事故公表基準」に基づき、院内で発生した医療事故等を一括公表しています。

１ 公表の方法

「医療事故等のレベル」及び「公表基準」に基づき、年度ごとに一括公表します。公表の対象は、事故報告件数及び代表的な事例とします。医療事故に関して個別公表が必要と判断される場合は、会見により公表します。

２ インシデント・アクシデント公表の基準

（１）医療事故等のレベル

区 分	レベル	内 容
インシデント	０	エラーや医薬品、医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった場合
	１	患者への実害がなかった場合（何らかの影響を与えた可能性は否定できない。）
	２	処置や治療は行わなかった場合（観察の強化、バイタルサイン軽度変化、検査の必要性を生じた。）
	３ a	簡単な処置や治療を要した場合
アクシデント	３ b	濃厚な処置や治療を要した場合
	４	永続的な後遺症が残る（残った）場合
	５	事故が死因となった場合（原疾患の自然経過によるものは除く。）

（２）公表基準

レベル	医 療 過 誤	過失のない医療事故
０	一括公表	
１		
２		
３ a		
３ b		
４	個 別 公 表	一 括 公 表 ※
５		

※レベル４、５のうち、過失のない医療事故については原則として一括公表とします。また、社会的影響を考慮した上で、必要と判断した場合は個別公表を検討します。

3 インシデント・アクシデント報告件数

【レベル別件数の前年度比較】

(単位：件)

レベル	令和２年度	令和３年度
0	1,090	1,354
1	1,534	1,558
2	362	338
3 a	33	26
3 b	1	2
4	0	0
5	0	0
合計	3,020	3,278

新型コロナウイルス感染症が流行し、様々な検査、感染防御等の取組、不慣れな業務等が増える中で、大きな事故の発生はありませんでした。また、このような状況の中では、医療安全に対する意識の低下も懸念されましたが、報告数に大きな変化はなく、職員がインシデントを積極的に報告する姿勢が現れていると考えています。さらに、アクシデントを未然に防ぐため、報告された事例を共有し、再発防止に努めた結果、レベル３ a の報告件数を減少させることができたと考えています。

レベル３ b の２件は、患者が転倒し、その後の検査で骨折を認め、手術を行ったものです。入院加療により症状が回復することで患者の安静度が変わり、行動範囲が広がることで転倒のリスクが高まることもあるため、注意が必要になります。患者の状況に合わせた関わりがアクシデントの防止につながりますので、対策を強化します。

4 インシデント・アクシデント報告件数の内訳

【項目別内訳】

(単位：件)

項 目	令和２年度	令和３年度
内服	704	748
注射	537	559
チューブ類管理	655	689
検査	381	461
療養上の世話等	287	314
*転倒転落	*173	*149
医療機器等	104	108
栄養・給食	154	143
その他	198	256
合計	3,020	3,278

報告項目では、医薬品（内服・注射）に関するエラーが報告数全体の約４０％を占めています。持参薬使用、ジェネリック薬品、治療の複雑さなどから薬剤エラーを減らす難しさはありますが、薬剤師による疑義照会、電子カルテシステムを利用したエラー防止等により、引き続き安全な医療が提供できるよう努めます。

5 代表的な改善項目及び安全対策

分類	項目	改善内容
合併症予防	日本医療事故調査機構 再発防止に向けた提言より 静脈血栓塞栓症予防対策強化	【静脈血栓塞栓症予防マニュアルの作成】 静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）は重大事故に繋がるため、ガイドラインに従い、リスク評価・標準予防策・予防物品の整備・職員教育の強化を行い、院内統一マニュアルを作成した。
急変患者対応	急変患者早期発見 対策 平塚市民病院 Rapid Response System	【院内迅速対応システム導入】 心停止やショックをはじめとする重大な有害事象へ至る前に、症状を早期発見し介入につなげる体制を構築（RRS チーム・スケール・マニュアル・教育体制）した。
薬剤	薬剤科内 誤調剤予防	【製剤バーコード・処方箋バーコード認証システム導入】 薬剤調剤時、薬剤師による目視確認を行っていたが、製剤バーコードと処方箋バーコードのシステム認証を導入した事により調剤時のエラー予防の強化を図った。
医療機器	医療機器 動作確認体制強化	【医療機器安全使用に向けた確認表（点検表）web システム導入】 医療機器毎に紙面にてチェック表を設け確認を行っていたが、確認表（点検表）web システムを用いた確認体制を構築し、医療機器動作確認の中央管理を可能とした。
チューブ管理	誤接続予防	【経腸栄養分野 国際規格 相互接続防止コネクタ導入】 厚生労働省発出「相互接続防止コネクタに係る国際規格の導入について」を受け、他チューブとの誤接続予防対策の強化を図った。